

第3期あさご夢・学びプラン		事業名	事務の目的	事業の内容等	評価項目					評価理由
基本方針	基本的方向				評価	拡充	継続	縮小	段階的廃止	
1 ふるさとに感謝し、自立して未来に挑戦する態度の育成	1 小学校特色ある学校づくり事業	各小学校で、子どもたちが地域の「歴史」「文化」「人」「産業」に目を向けることにより、「ふるさと愛の醸成」を図る。	知・徳・体の調和を生かしながら、児童に「生きる力」を培うことを目的として、それぞれの学校で特色ある実践事業を展開した。 各小学校で、地域教材を活用し、地域に住む人々あるいは自然や歴史的な遺産等に触れる体験を通して、自尊感情や郷土愛の向上を図った。 広く社会で活躍されている地域の専門家、大学教授や一般企業の方などを学校に招聘し、専門的な授業や講演を通じて、児童に夢を抱かせた。	現在認識している課題						例年、多くの学校で事業内容が同じになっているが、対象学年が異なるため、継続した取り組みにより各校の特色として定着しており有効である。発達段階に応じた体験活動であり、ふるさとの豊かな自然を体感できる有益な事業であるが、授業時数の確保の観点から内容を精選し精査する必要がある。
				今後の方向、見通し、対応策等						重点事業として、精査しながら今後も事業を継続し、ふるさと教育の充実に繋げる。
	2 中学校特色ある学校づくり事業	各小学校で、子どもたちが地域の「歴史」「文化」「人」「産業」に目を向けることにより、「ふるさと愛の醸成」を図る。	知・徳・体の調和を生かしながら、生徒に「生きる力」を培うことを目的として、それぞれの学校で特色ある実践事業を展開した。 各小学校で、地域教材を活用し、地域に住む人々あるいは自然や歴史的な遺産等に触れる体験を通して、自尊感情や郷土愛の向上を図った。 広く社会で活躍されている地域の専門家、大学教授や一般企業の方などを学校に招聘し、専門的な授業や講演を通じて、生徒に夢を抱かせた。	現在認識している課題						例年、多くの学校で事業名が同じになっているが、対象学年が異なるため、継続した取り組みにより各校の特色として定着しており有効な体験活動である。ふるさと意識の醸成を図る一助として有益な事業であるが、授業時数の確保の観点から精査する必要がある。
				今後の方向、見通し、対応策等						重点事業として、精査しながら今後も事業を継続し、ふるさと教育の充実に繋げる。
	グローバル化に対応した教育の推進	3 英語教育強化事業	新学習指導要領に基づき、市内小学校の統一した外国語教育の調整と教員の指導力向上を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ■フォニックス指導の実施 ■大学教授による研修会の開催(10/16大蔵小、11/27梁瀬小、1/18糸井小) ■「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の展開 ■中学校2年生の英語能力の測定を目的にGTEC(英語技能測定試験)を受験 	現在認識している課題					<ul style="list-style-type: none"> ・英語に関して苦手意識をもっている児童生徒の英語学習に対する意欲の低下。 ・新学習指導要領を踏まえた授業づくり(聞くこと、書くことの重視から話すこと重視へ)。 ・英語に対して教職員が苦手意識をもっている。
		4 英語指導助手設置事業	国際社会の一員として様々な分野で活躍できるグローバル人材の育成を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 市がALTを雇用し、市内の各小・中学校へ派遣 ・ALT連絡会の開催(月1回) ・ALT来日・帰国に関する手続き(令和2年度1名帰国) ・ALT住居等の生活環境整備(随時) ・新規ALTの招致要望(12月) 	現在認識している課題					<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響でALTを配置できない学校がある。 ・中学校の英語科の授業全てにALTを配置することはできない。また、小学校の授業にも指導に入っているが、十分な時間が取れない。1時間でも多く配置できる工夫が必要である。 ・英語を話すことに苦手意識がある児童生徒や教職員がいる。
「確かな学力」の育成	5 教職員研修事業	教職員の研修と教育に関する調査研究を行い、教職員の資質向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 朝来市教育研修所を設置し、教員の資質を向上させるため研修の機会を設けた。市内の全教職員がそれぞれの課題や担当に応じて研修に努めた。 ・教育研修会: 講義「授業のユニバーサルデザイン化事業について」市教育委員会事務局 学校教育課課長補佐 講演「思考力育成を目指したICT活用」鳴門教育大学 准教授 泰山 裕 ・ミドルリーダークラス研修会: 新型コロナウイルス感染症対策のため実施せず。 ・指定校研修: 竹田こども園、山口こども園、東河小学校 ・学校・園研修: 枚田小学校、生野中学校 ・職種別・課題別研修: 校長部会、学校栄養職員部会、養護教諭部会、事務職員部会 ・授業のユニバーサルデザイン化事業: 中尾繁樹関西国際大学教授を招へいし、市内小・中学校にてアセスメントや授業研究等の研修会を実施 ・9年間を通したキャリア教育の充実事業: 朝来中学校、山口小学校 	現在認識している課題					<ul style="list-style-type: none"> ・1人1台端末の活用を中心に、教育活動におけるICT機器の効果的な活用 ・学校の中核的役割を果たすミドルリーダークラスの研修 ・若手教職員(5年目まで)の指導力向上 	
	6 学習指導員配置事業	新型コロナウイルス感染症による臨時休業に伴う未指導分の補習等を支援するため、学習指導員(地域人材)を配置する。	市内小・中学校に学習指導員を24人配置し、以下の内容に取り組んだ。 ・臨時休業に伴う未指導分の学習指導の実施 ・3つの密(密閉・密集・密接)を避けるための少人数に分けた学習の実施 ・学校再開に伴い個々の学習状況や心のケアなどきめ細やかな対応の実施 ・学習内容の定着を図るためのきめ細やかな学習指導の実施	1次評価						
				2次評価						<ul style="list-style-type: none"> ・ICT支援員を学校に派遣し、整備だけにとどまらず、タブレット端末の活用(校外での活用含)に向けた指導助言を行う。 ・県のスーパーティーチャーを活用するとともに、ミドルリーダークラスによるOJTを充実させる。

7	子ども子育て支援計画策定事業	子ども・子育て関連3法(子ども・子育て支援法、認定こども園法一部改正法、整備法)が平成24年8月22日に公布され、すべての子どもの良質な成長環境の保障及び子ども・子育て家庭を社会全体で支援するための新制度が平成27年度からスタートしている。新制度をさらに計画的に推進するため策定を義務付けられている「朝来市子ども・子育て支援事業計画」の見直しをすることにより、今後5年間「質の高い学校教育・保育の一体的な提供」、「保育の量的拡充」、「家庭における養育支援の充実」等、必要な確保方策を推進する。計画の進行管理と、必要に応じ計画・確保方策の見直しをすることにより、朝来市における子育て支援を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> ■令和元年度に策定した子ども子育て支援事業計画の進行管理を行う。 ■現在の計画は令和6年度までの5カ年計画のため、次期第2期計画策定に向けたアンケート結果をもとに、適宜子ども子育て会議を開催し、必要とされる子育て支援の量の見込み及び確保方策について検討を行い、第2期子ども子育て支援事業計画を策定する。 ■令和2年度は評価・進行管理等を予定していた子ども・子育て会議を新型コロナウイルス感染症対策のため開催できず、書面(郵送)による評価及び進行確認を行った。 	1次評価						子ども・子育て支援法に基づき条例で設置されている会議であり、教育・保育施設や地域型保育事業などの施策に関して地域のニーズを反映しながら審議する場として必要である。
				2次評価						・一次評価のとおり継続する。 ・必要に応じ計画・確保方策の見直しを行い、各事業に反映させること。
8	管外保育委託事業	保護者の勤務地が市外にあるなどの理由で、朝来市外の保育施設の利用を希望された場合、当該市町村と広域入所に係る協議を行い、保育ニーズに対応できるよう調整を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者の勤務地が市外にある等の理由により、市外にある保育園等へ広域入所を希望された保護者及び乳幼児に対し支援認定申請及び入所申込を朝来市で行う。 ■希望する広域入所保育園等がある市町村と協議をし、保育施設が利用できるよう調整する。(委託協議) ■委託先が公立施設については、当該市町村が定める公定価格に基づき、給付費を支払う。(年度末に支払) ■委託先が私立施設については、国が定める公定価格単価表に基づき、地域区分・入所人員・年齢等に応じて、特定教育・保育に要する費用を算定し、保育園には、「委託費」、認定こども園には「給付費」として支払う。(当月分を、毎月25日を目途に支払) ■公定価格単価表から算出した補助基準額の1/2が国庫負担金、1/4が県費負担金(子どものための教育・保育給付費)として補てんされ、残り1/4については市の負担。【委託先が私立施設の場合のみ】 	現在認識している課題					保護者、利用施設所在市町村、利用施設等との連絡調整を密に行い柔軟に対応していく必要がある。	
				今後の方向、見直し、対応策等					管外の保育施設の利用希望の保育ニーズにこたえるため、今後も継続してこの事業を実施する。	
9	私立保育所・こども園障害児保育支援事業	集団生活が可能な障害児の受け入れを円滑に推進し、当該障害児の福祉の増進を図る。 障害児を受け入れている私立保育園等に対し保育士人件費相当分の補助金を支出し私立保育園等の運営を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ■集団生活が可能な障害児の受け入れをし、かつ加配保育士を配置した私立保育園・こども園に対し補助金を交付するもの。 1 障害児保育の対象児童は特別児童養護手当受給者 2 障害児加配保育士一人当たり月額100,000円の補助 3 対象施設(障害児数+加配保育士数) 照福こども園 1名 配置 ※朝来市保育所等運営補助金交付要綱に基づく	1次評価					加配の職員数は支援を必要とする子どもの人数により変動するが、子どもの保育・教育を積極的に実施する私立こども園・保育園の負担軽減のため。また、支援を必要とする子どもも安心して保育園・こども園を利用するためにも継続実施する。	
				2次評価					・一次評価のとおり継続する。 ・各園での支援に対する研修を検討すること。	
10	私立保育所・こども園運営改善支援事業	私立保育園等の安定経営と延長保育等の特別保育事業に積極的に取り組む私立保育園等に対して、保育内容・保育環境の充実を図る。	負担金及び交付金 【運営改善事業補助金】市内私立こども園等6施設に補助 1 事務費補助分として、定員数×1,000円×12ヶ月 2 事業費加算分として、朝来市保育所等運営補助金交付要綱の別表に掲げる対象事業のうち、実施事業数×年額100,000円 <別表の対象事業> ・保育所地域活動事業：6園(ひまわり、牧田みのり、めばえのいわ、やなせ、あわが、照福) ・延長保育促進事業：6園(ひまわり、牧田みのり、めばえのいわ、やなせ、あわが、照福) ・一時預かり事業：6園(ひまわり、牧田みのり、めばえのいわ、やなせ、あわが、照福) ・地域子育て支援拠点事業：4園(ひまわり、牧田みのり、やなせ、照福) ・障害児保育事業：1園(照福) ・病児・病後児保育事業：1園、1施設(牧田みのり、クリニックよした) ・利用者支援事業：2園(牧田みのり、照福) 3 看護師を配置した場合、看護師配置加算分として、月額65,000円×配置月数ただし、病児・病後児保育事業を実施の場合は除く(牧田みのり)。 【新型コロナウイルス感染症包括支援事業補助金(施設分)】6園(ひまわり、牧田みのり、めばえのいわ、やなせ、あわが、照福)	1次評価					各種子ども・子育て支援事業等を展開することで、保護者の様々な保育ニーズに対応することができおり、今後も保育内容・保育環境の充実を図るため継続実施する。	
				2次評価					・一次評価のとおり継続する。 ・各園における運営の見直しや事業の実施状況について把握しながら、適切な支援を行うこと。	
11	こども園学びのサポート配置事業	こども園に在籍する特別な支援を必要とする園児について、介助員を配置し、支援を必要とする園児の発育を促す。	<ul style="list-style-type: none"> ■特別な支援を必要とする園児の保育を実施するための人材の確保 ■学びのサポートが必要なこども園に対し、介助員、パート職員を配置 	1次評価					支援を必要とする園児について、介助員を配置し、個別支援の充実や、園での集団生活における適応力を高めるためにも継続実施する。	
				2次評価					・一次評価のとおり継続する。 ・各園における運営の見直しや事業の実施状況について把握しながら、適切な支援を行うこと。	

	12	放課後児童対策事業	小学校1年生から6年生までの児童を対象に学童クラブを開設し、放課後、就労等で保護者が不在の家庭に対し、子育て支援を行うことにより、保護者が安心して就労及び子育てが出来る環境を整える。	<p>■放課後家庭において保護者の保護が受けられない小学校児童の保育を、小学校区毎の学童クラブにおいて行う。</p> <p>【運営等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象：小学校児童(療育が必要な児童は入所制限) 市内公立学童クラブ9カ所。19人までは支援員2人体制、20人以上は3～4人体制 公立学童クラブの9カ所については運営委託 ※私立照福こども園(H27年度から) 枚田みのり保育園(H30年度から) 開所時間：授業のある日は、月～金曜日までの平日、下校時から午後6時まで。土曜日・長期休業日(春休み・夏休み・冬休み)は、午前8時～午後6時まで 平日は午後6時30分まで、土曜日・長期休業日は、午前7時30分～午後6時30分まで延長 <p>【支援員等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 年3回程度、各学童クラブ代表指導員が集まる会議を実施(各学童クラブ毎で支援員だけの会議も定期的に開催) 支援員資格取得のため研修参加に係る事務を行っている。今までに「放課後児童支援員認定資格研修」を受講し修了した者は計49名(R2年度4名受講)、「放課後児童支援員の資質向上研修」を受講した者は計22名(R2年度1名) 	現在認識している課題	<ul style="list-style-type: none"> 利用児童数は年々増加しており、支援員不足となっている。 保護者からの利用料滞納が増加傾向にある。 生野学童クラブの土地使用料が高額となっている。
					今後の方向、見直し、対応策等	<ul style="list-style-type: none"> 支援員養成のための対策等検討する。 滞納者については、郵便・電話催告等、適宜対応する。 生野学童クラブ使用料については、土地所有者と協議する必要がある。
特別支援教育の充実	13	小学校学びのサポーター配置事業	特別な支援を必要とする児童の就学支援体制の充実を図るため、学びのサポーターを配置する。	<p>■学びのサポーターの配置等</p> <p>令和2年度配置人数…21人</p> <p>■実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 通常学級や特別支援学級において、支援が必要な児童に対し、担任等と連携し、学習活動が円滑に進むようサポートを行った。 装具を着用している児童やアレルギー対応の児童の身体の安全確保のため、休み時間や給食時の支援を行った。 集団生活に入りにくい児童に対して、担任との連携をとりながら、情緒の安定を図り学校生活が円滑に送ることができるよう支援を行った。 特別支援教育に係る学校訪問を行い、サポートをしている授業の様子を参観したり、サポーターとの面談を通じて勤務の様子を把握した。 学びのサポーター研修会を実施し、児童への支援の方法や実態把握について専門性を高める研修を行った。 	現在認識している課題	通常学級にも発達障がいを含む様々な障がいのある児童が在籍しており、学びのサポーターに対する要望は増加するとともに多様化している。サポーターの増員のみで対応するのではなく、教職員の特別支援教育に関する資質向上のための研修等の充実が必要である。
					今後の方向、見直し、対応策等	今後も学校からの意見を聞き、教育委員会で協議しながら、児童の個に応じた学びの充実のため、必要な学校に学びのサポーターを配置する。また、関係機関と連携しながら、各校の特別支援コーディネーターを対象とした研修を実施し、教職員の研修機会の充実を図る。
	14	中学校学びのサポーター配置事業	特別な支援を必要とする生徒の就学支援体制の充実を図るため、学びのサポーターを配置する。	<p>■学びのサポーターの配置</p> <p>令和2年度学びのサポーター配置人数…6人</p> <p>■実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 通常学級や特別支援学級において、支援が必要な生徒に対し、教科担任等と連携し、学習活動が円滑に進むようサポートを行った。 特別支援教育に係る学校訪問を行い、サポートをしている授業の様子を参観したり、サポーターとの面談を通じて勤務の様子を把握した。 学びのサポーター研修会を実施し、生徒への支援の方法や実態把握について専門性を高める研修を行った。 	現在認識している課題	通常学級にも発達障がいを含む様々な障がいのある生徒が在籍しており、学びのサポーターに対する要望は増加するとともに多様化している。サポーターの増員のみで対応するのではなく、教職員の特別支援教育に関する資質向上のための研修等の充実が必要である。
					今後の方向、見直し、対応策等	今後も学校からの意見を聞き、教育委員会で協議しながら、生徒の個に応じた学びの充実のため、必要な学校に学びのサポーターを配置する。また、関係機関と連携しながら、各校の特別支援コーディネーターを対象とした研修を実施し、教職員の研修機会の充実を図る。
魅力ある教育環境整備の推進	15	コミュニティ・スクール推進事業	子どもたちは地域の宝であるとの認識のもと、子どもに関わる全ての地域住民が一体となって子どもたちを育む一つの形として、コミュニティ・スクール「学校運営協議会制度」を活用し、学校、保護者そして地域住民がともに知恵を出し合い、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えていくことを目指す。	<p>■コミュニティ・スクール(学校運営協議会)導入の目的を各学校に説明した。</p> <p>■パンフレットを作成し、市民に制度の周知を図った。</p> <p>■各学校で学校運営協議会を開催し、課題の共有を図った。</p>	現在認識している課題	<ul style="list-style-type: none"> 学校運営協議会委員の固定化(学校評議員からの移行)している。 学校評議員と学校運営協議会の違いが委員の中で明確になっていない。 「学校運営協議会は、学校がするもの」という先入観をもった委員が多い。
					今後の方向、見直し、対応策等	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会が学校運営協議会に参加し、情報提供を行う。 学校運営協議会の活動を学校外に発信する。 ホームページや広報誌を作成する。
	16	小学校整備事業	小学校の施設改修行い、安全で質の高い教育環境の整備を図る。	<p>■市内小学校の改修希望箇所調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内小学校の改修箇所の査定、査定結果に基づき工事を発注 枚田小 プール側溝改修 竹田小 床補修 大蔵小 プール改修 梁瀬小 男子トイレ修繕 山口小 玄関上雨漏補修 糸井小 体育館縦帳他 糸井小 電気設備修繕 その他工事 	現在認識している課題	厳しい財政事情のため、各学校からの改修要望箇所と実施件数に差が生じている。
					今後の方向、見直し、対応策等	<ul style="list-style-type: none"> 漏水等の突発的なものを除き、改修箇所の査定を行い緊急順位の高いものから実施していく。 施設の老朽化も目立つため、計画的に大規模改造等を実施し、施設の長寿命化が必要である。
	17	中学校整備事業	中学校の施設改修行い、安全で質	<p>■市内中学校の改修希望箇所調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内中学校の改修箇所の査定、査定結果に基づき工事を発注 生野中 特定防火設備改修 	現在認識している課題	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設の耐震補強はすべて終了しているが、老朽化による大規模改修を必要とする学校がある。 修繕必要箇所は年々増加の傾向であるが、厳しい財政事情のため、各学校からの改善要望箇所と実施件数に差が生じている

3 子どもたちの 学びを支える仕組 みの確立	魅力ある教育 環境整備の推 進		の高い教育環境の整備を図る。	・生野中 職員室エアコン設置 ・朝来中 吹抜部階段天井修繕 ・その他修理	今後の方向、見直し、対 応策等	・漏水等の突発的なものを除き、改修箇所の査定を行い、緊急順位の高いものから実施し ていく。 ・施設の老朽化も目立つため、計画的に大規模改造等を実施し、施設の長寿命化が必要 である。			
		18	小学校教育振興 事業	小学校が創意工夫し、特色を生かして 教育活動を展開するために必要な 環境整備を図る。	市立小学校の教材等経費。各学校に必要な経費予算を配当し、必要な教材等を購入する とともに、ICT環境の整備を行う。 ・理科算数振興備品購入(2校分) ・各校教材備品購入 ・校務用パソコン更新 ・校務支援システムリース(H30.1～R4.12) ・教育用センターサーバーリース(H29.11～R4.10) ・教育用ICT環境整備 ・タブレット端末の導入(817台)※全児童相当数からR元年度までに導入済分を除いた数 ・大型提示装置の導入 ・小学校社会科副読本改訂	現在認識している課題	GIGAスクール構想に基づき全児童へのタブレット端末配備、各教室への大型提示装置 の設置、校内LAN環境の改善を行ったが、運用に当たり次の2点を改善する必要がある。 ・多数の端末が一斉にインターネット接続するに足る外部環境の整備(通信事業者との回 線調整等) ・教員のICT機器活用能力の向上(過度な負担にならない方法)		
		19	中学校教育振興 事業	中学校が創意工夫し、特色を生かして 教育活動を展開するために必要な 環境整備を図る。	市立中学校の教材等経費。各学校に必要な経費予算を配当し、必要な教材等を購入すると ともに、ICT環境の整備を実施。 ・理科算数振興備品購入(1校分) ・各校教材備品購入 ・校務用パソコン更新 ・校務支援システムリース(H30.1～R4.12) ・校務用センターサーバーリース(H29.11～R4.10) ・教育用ICT機器リース(R1.9～R6.8) ・タブレット端末の導入(746台)※全生徒に相当する数 ・大型提示装置の導入	今後の方向、見直し、対 応策等	・現状では、大容量の通信帯域を確保できるようなサービスが朝来市内に提供されていな い。小容量の回線を複数契約し1回線あたりの負荷を分散するなど、現状で最も効果的 な外部環境の改善方法を決定し、所要の整備を実施する。 ・令和3年度にGIGAスクールサポーター設置事業(国庫補助事業)を活用し、運用に向けた マニュアルの策定や教職員が必要としている内容での研修を開催していく。		
		20	中川小学校屋内 運動場大規模改 造事業	学校施設の計画的な改善により、安 全・安心な教育環境を確保する。	中川小学校の屋内運動場は、昭和60年度建築後、33年が経過し老朽化が目立つことか ら、大規模改造工事を行い、教育環境の向上を図る。 ■スケジュール 令和元年度 建物調査 令和2年度 設計 令和4年度 工事 ■屋内運動場面積 997㎡	今後の方向、見直し、対 応策等	児童の安全管理の充実及び災害時の安全な避難場所として、老朽化した屋内運動場の 大規模改造を行う。 令和3年度の工事実施に向け、改修箇所について学校と十分協議を行うと共に設計に反 映させ、効果的な改修工事が出来るよう準備を行う。		
		21	社会教育総務一 般管理事業	生涯学習を推進し、市民の生涯学習 意欲の向上や地域コミュニティの活性 化につなげる。	■社会教育委員会の開催…3回 社会教育に関する年間事業計画や社会教育計画の企画立案における意見交換等 ■青少年問題協議会の開催…1回 青少年の指導育成等に関する施策について協議 団体、機関における取組についての意見交換 ■青い鳥学級の開設…2回 体験学習、管外研修、意見交換	1次評価	○	・社会教育委員については、研修会等への参加を通じて知識を深めていただきながら、社会 教育行政に対する意見をいただき、次年度の事業に活用していく。 ・青少年問題協議会については、関係団体が連携した活動となるよう対応を図る。	
			22	生涯学習推進員 設置事業	生涯学習推進員の配置等により、地 域における自主的な生涯学習活動を 促進し、学習成果を活かした活力ある 地域づくりを推進する。	■青少年健全育成バトラー 新型コロナウイルス感染症の影響により夏休み短縮、夏祭りの中止により和田山地区の 2回のみ実施 ■ラジオ体操の普及 新型コロナウイルス感染症の影響によりCATVでのラジオ体操動画の放送 (期間:7/22～8/31) ■生涯学習講演会の開催 新型コロナウイルス感染症の影響によりCATVでの放送(期間:12/18～12/20) ■生涯学習推進員活動広報発行(1回)	2次評価	○	・一次評価のとおり継続する。 ・社会教育委員会の役割を明確にしながら、事業展開を図ること。 ・青少年問題の重要性を考慮しながら、事業展開を図ること。
			23	人権教育推進事 業	同和事業を重要な柱とした人権教育 を図るため、地域・学校・家庭・行政が 連携した学級を開設 (教育委員会の権限に属する事務の 補助執行)	小中学生を対象とした、あすなる学級(小学生対象)・希望学級(中学生対象)の開設 (あすなる学級11回、希望学級6回)	1次評価	○	・地域・学校・市が連携し、同和学習がしやすい体制のもと、児童・生徒への学習は絶え間 なく行うことで、より強い心を持ち適切に行動できるようになるため継続する。 ・令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策の観点から、例年どおりに実施できなかった が、より多くの児童生徒に参加してもらえよう、実施方法を工夫する必要がある。
					2次評価	○	1次評価のとおり継続実施する。		

4 すべての市民が学ぶ生涯学習社会の形成

生涯を通じた学びの機会場の充実	24	成人式開催事業 ○新成人の門出を祝う ○「ふるさと朝来市」の良さを再認識する機会を作る ○若者のリーダーを養成する	<ul style="list-style-type: none"> ■新成人（平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれのもの）の有志による実行委員会の開催 5回実行委員3名（成人のつどいの企画・運営について検討） ■令和3年3月14日成人式の開催（新成人参加 251名） 記念式典 オープニング（朝来市少年少女オーケストラ） 式辞、祝辞、謝辞 成人のつどい 朝来市観光大使からのメッセージと歌の披露、恩師からのメッセージ 記念撮影 	1次評価	○					新成人の社会参加への自覚を高めるとともに、「ふるさと朝来市」を再認識する人材育成の場として継続実施していく。成人のつどいの実行委員の募集方法や企画内容等については検討が必要であり、実行委員会と協議しながら、新成人と同年代の各界（スポーツ等）で活躍する市出身者の講演会等を検討していく。
	25	少年少女オーケストラ事業 クラシック音楽に触れる機会を提供することで、子どもたちの好奇心や夢を育み、青少年の健全育成を図る。市民にとって身近な音楽文化として、クラシック音楽の普及振興を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ■定期練習（毎週） ・火曜日（18:30～20:00）、土曜日（15:00～17:00） ■強化練習 ・夏季（8月8日・9日）、春季強化（3月27日・28日） ■演奏活動 ・市政15周年記念式典オープニング（11月28日） ・成人式オープニング（3月14日） ・入団式、歓迎演奏会（2月20日） <p>緊急事態宣言の発出等により通常の定期練習ができなかったが、その間は、連絡文書（オーケストラ通信）等による情報発信により、家庭での自主練習を促したり、質問日を設けて、具体的指導ができる日を設定するなど工夫をした。6月は練習人数を半分に減らして練習を継続した。</p>	現在認識している課題						<ul style="list-style-type: none"> ・演奏水準を維持向上させるための団員数の一定数以上の確保 ・週2回の定期練習を中心として指導に当たってもらえる教職員の人員確保
	26	図書館運営管理事業 ○市民に広く資料や情報を提供する ○図書館資料を適切に整備する ○快適で利用しやすい図書館環境を維持する	<ul style="list-style-type: none"> ■資料の収集、保存（蔵書冊数：227,864冊、年間受入冊数5,029冊） ■資料の貸出（個人：140,146冊、団体：5,457冊） ■レファレンスサービス（1,137件） ■館内、館外のおはなし会の実施（館内：147回、855人、館外：124回、3,585人） ■ブックリスト配布等による読書案内（年2回 幼児～中学生） ■ブックトーク〔出前授業〕（7回、160人） ■ブックスタート〔8か月児とその保護者対象〕（186人） ■各種行事の開催（イベントおはなし会、本の福袋、Zoom講座等） ■施設の維持管理（あさご森の図書館雨漏り補修） 	1次評価	○					<ul style="list-style-type: none"> ・新規登録者及び継続利用者の利用促進のための図書館の利用啓発や広域連携（福知山市・丹波市等）により、生涯学習の重要な拠点として継続するとともに、さらなる利用促進を図る。
	27	文化財保護調査・啓発事業 歴史文化遺産は、地域の歴史と先人たちの営みや思いを現在に伝え、住民の誇りや愛着心を高めるものである。市内の貴重な史跡、建造物、近代化遺産、天然記念物、民俗芸能など様々な歴史文化遺産を把握、調査研究を行い、その価値付けと適切な保護を実施するとともに、指定・登録を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ■文化財保護事業 ・文化財保護審議会の開催（7月、3月に開催。新たに市指定文化財を選定する。） ・文化財保護に関する協議会を通じたの研修、保護活動の推進、事務 ・赤瀬神社防災保守点検事業に対する補助 ・大明寺茅葺き屋根修繕工事に対する補助 ■神戸大学地域連携事業 ・市内に所在する古文書の調査研究及び整理を、神戸大学との共同研究により実施 ・奥銀谷地域で確認された古文書の調査・整理について、神戸大学の指導を受けながら地域住民とともに実施 ・研究成果として、展示会を開催 ■市指定文化財説明看板設置・修理事業 ・新規看板的設置、老朽している看板的の修理、更新 	1次評価	○					朝来市は、歴史文化基本構想の策定、日本遺産認定など、歴史文化遺産を活かした地域活性化、地方創生を推進している。地域住民の関心も高まっており、補助金を活用した看板設置やパンフレット作成など積極的に地域の文化財を啓発しようとしている。今後も、それらの活動をしっかりと支援していくことは重要である。また、神戸大学と連携しながら、地域で大切に守られてきた古文書の調査研究と価値付けを行い、次世代への継承を適切に行っていく必要がある。
	28	文化財保存活用事業（竹田城跡保存活用事業） 朝来市を代表する史跡竹田城跡を次世代に継承し、地域の誇りとして活用していくため、城跡に関する学習や普及啓発、周知活動などを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ■竹田城跡ヘリテージ講座 ・竹田城跡のスペシャリストを養成するための市民参加型のヘリテージ講座 ⇒新型コロナウイルス感染症対策のため実施せず。 ■竹田城跡親子見学会 ・朝来市の将来を担う子ども達とその保護者を対象とした、竹田城跡見学会 ⇒荒天のため中止 ■竹田城跡環境美化委託業務 ・竹田城跡内の草刈り・石垣の除草等の清掃作業を行った。 ■竹田城跡樹木等管理業務 ・樹木等の適正な管理を委託して実施した。 	1次評価	○					歴史文化遺産である竹田城跡を後世に引き継ぐための取り組みは、継続して行なわれるべきものである。市民が歴史文化遺産の価値を再認識し、ふるさとに対する誇りや愛着心を高めるためには、現在のような取組を継続することで着実に人材を育てることが必要である。また、今後は日本遺産などの取組などと連携や、歴史文化遺産の積極的な活用を通して、地域の魅力発信を行うことが必要であると考えられる。
	29	社会教育団体支援事業 青少年の健全育成や市民の自主的な生涯学習活動の促進を図る	社会教育団体（青少年スポーツ・文化活動団体、文化協会、子ども会連絡協議会）への活動補助金の交付	現在認識している課題						<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育団体（青少年）について、団体数は例年とあまり変わらないが、チーム内の人数が毎年減ってきており、活動が危ぶまれているところもある。 ・子ども会については、子どもの減少により、地区子ども会だけでは活動ができないところも出てきている。 ・文化協会については、加盟団体の高齢化が進み、団体内の人数が減ってきている。
				今後の方向、見直し、対応策等						<ul style="list-style-type: none"> ・青少年スポーツ・文化活動補助金については、団体は固定されているが、着実と上位大会へ出場しており、成果を上げている。青少年健全育成を図るため、今後も適切な支援に努めていく。 ・子ども会連絡協議会が、唯一の市内の子ども会組織を連携する役割となっており、継続して支援をしていく。

スポーツの振興	30 保健体育一般管理事業	朝来市スポーツ推進委員会、スポーツクラブ21朝来市推進委員会を核として、市民が気軽にスポーツに親しめるための環境づくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ■朝来市スポーツ推進審議会の開催(2回) ■全天候型運動施設在り方懇話会の開催(3回) ■スポーツクラブ21朝来市推進委員会の開催(1回) ■朝来市スポーツ推進委員の活動協議、研修会を開催(9回) 	1次評価		○				<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員は法に基づく委員であり、継続した取組が必要である。 ・スポーツクラブ21は自主運営組織であるため継続していくが、各団体での活動に差がある中で、今後は、統合・廃止にむけて各クラブと相談・検討を行っていく。
				2次評価		○				<ul style="list-style-type: none"> ・1次評価のとおり継続する。 ・スポーツクラブ21については、統合・廃止に向けて各クラブと相談・検討を行うこと。
	31 体育協会等支援事業	スポーツ活動を促進し、市民の健康・体力づくり、競技力の向上を図る。	朝来市体育協会・朝来市陸上競技協会への活動補助金の交付 ※新型コロナウイルス感染症の影響で体育協会事業及び所属団体が開催するスポーツ大会等が中止となった為、当初予算額の6割を交付した。	現在認識している課題						<ul style="list-style-type: none"> ・構成員の減少、高齢化している加盟団体が見られ、今後も継続するようであれば活動の縮小も考えられる。 ・各団体での活動は活発であるが、他スポーツ団体との連携が不足している。
				今後の方向、見通し、対応策等						朝来市スポーツ推進委員会・スポーツクラブ21等の団体とも連携を密にし、競技スポーツ者として実技指導、助言できるような組織となるよう支援していく。
	32 社会体育事業(全市)	スポーツを通じた健康増進と市民の交流を図る	<ul style="list-style-type: none"> ■市民ソフトボール決勝大会(中止) ■市民社年・女子ソフトボール大会(中止) ■市長杯バレーボール大会(中止) ■2020あさこ市スポレク大会(中止) ■軟式野球大会(中止) ■市民ソフトボール交流大会(中止) ■スキー・スノーボード教室(中止) 	現在認識している課題						参加チームが減少傾向にある。
				今後の方向、見通し、対応策等						<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ関係団体、市民の意見も聞きながら、実施事業について精査していく。 ・気軽に参加できる実技講習や教室も事業に盛り込んでいく。
	33 温水プール運営管理事業	市民の健康増進と心豊かな生活の醸成を育むため、市営温水プールを設置し、適正な運営管理を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ■「くじら」の管理運営を指定管理者(シンコースポーツ株式会社兵庫支店)に委託 ■指定管理者との定期的な連絡会を実施 ■施設の維持に関する修繕等を実施 ■指定管理者選定委員会を開催し、次期指定管理者候補を選定 	1次評価						
				2次評価						
	34 体育施設整備事業	市民のスポーツ振興と健康増進のための環境整備 利用者が安心して利用できる施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ■栃原グラウンド周辺立木伐採 ■山東農村広場付近水路法面復旧工事 	1次評価						
				2次評価						